



ほけんだより



令和5年5月
社会福祉法人湯和会
保育園
看護師 渡辺知雅美



新しい年度に入り 1ヶ月が経過し、子どもたちも「少し」「少し」慣れてきました。連休をたくしく過ごす様子で子どもたちの会話で知らせていました。5月に入り、風がここちよく、さわやかな気分にさせてくまされ、体や心に疲れが出づけがとじて、体調を崩したりしない時期でもあります。休養と栄養をとり元氣いはよいに過ごせるようにします。



<新型コロナウイルス感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について>

令和5年5月8日から新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。

(1) 外出を控えることが推奨される期間

- ・特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから発症日の日目以後、5日間は外出を控えます。
- ・5日目に症状が続いた場合は、熱が下がり痰やなどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控え様子をみることが推奨されます。

(2) 囲いの人への配慮 10日間が経過するまでは、ウイルスの排出の可能性があるので、マスク着用し、ハイリスクの人との接触は控える等の配慮をします。

(3) 令和5年5月8日以降は、5類感染症に該当することから「濃厚接触者」としての指定をされることはありません。又、「濃厚接触者」としての外出自粛は求められません。

(4) 家族が新型コロナウイルス感染症にかかるたら、可能であれば部屋を別にし、お世話を限られた家族の方で行なうようにします。5日間は体調に注意し、手洗い等の手指消毒衛生、換気など感染対策をします。7日目までは、発症リスクがあります。



今後も、発熱し、解熱後24時間後の登園は継続されますが、登園時の検温、手指消毒は行なうようご協力お願いします。感覚された場合には、速やかに、連絡で園に入山下さい。

お知らせ

内科健診、5月26日に行ないます。6月1日は歯科検診予定です。

爪が伸びてないか確認をお願いします。

